子どもや虐待に関する主な相談機関

機関名			電話番号	受付時間
虐待の通告先	子ども家庭課 子ども相談センター きゅっと		0833-74-5910	平日 8:30~17:15
		あいぱーく光	0833-74-3000	平日22:00まで 土日 8:00~22:00
		光市役所	0833-72-1400	上記以外の時間 22:00~8:30
	周南児童相談所		0834-21-0554	いつでも
	光警察署 (今すぐ危険なとき)		0833-72-0110	いつでも
教育委員会学校教育課			0833-74-3602	平日 8:30~17:15
健康増進課健康増進係			0833-74-3007	平日 8:30~17:15
青少年センター			0833-72-2245	平日 8:30~17:15
周南健康福祉センター			0834-31-6425	平日 8:30~17:15
子どもの人権 110 番 (山口地方法務局内)			0120-007-110	平日 8:30~17:00
県男女共同参画相談センター			083-901-1122	平日 8:30~22:00 土日 9:00~18:00
心の健康電話相談 (県精神保健福祉センター)			0835-27-3388	平日 9:00~11:30 13:00~16:00

光市子ども相談センター きゅっと

妊娠前から子育て期まで、どんなことでも、 お気軽にご相談ください。

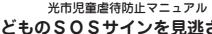
〒743-0011 光市光井二丁目2番1号 (あいぱーく光子ども家庭課内)

電 話:0833-74-5910

メール: hikari5910@city.hikari.lg.jp 向数 相談日時: 日曜へ合曜日 (本日本)

相談日時:月曜~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15





子どものSOSサインを見逃さないで ~子ども虐待を防ぐために~

発行日: 平成27年3月 発 行:山口県光市

編 集:光市総合福祉センター「あいぱーく光」

光市福祉保健部子ども家庭課 光市子ども相談センター きゅっと

TEL:0833(74)5910 FAX:0833(74)3034

印 刷:中村印刷株式会社

光市児童虐待防止マニュアル

~子ども虐待を防ぐために~



平成 27 年 3 月 光 市